

令和5年9月12日

一般事業主行動計画

有限会社 青谷建設

従業員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うことにより、その能力を十分に発揮できるようにする為、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年10月1日～令和10年9月30日

2. 内 容

目 標 1： 所定外労働を削減する為、意識啓発・業務の効率化に取り組む。

【 目標を達成する為の方策と実施期間 】

令和 6年 1月～ 所定外労働発生の変因について調査を実施
令和 6年 4月～ 調査結果の分析・取組内容の検討
令和 7年 1月～ 取組内容の決定及び周知
令和 7年 2月～ 取組の開始
令和 8年 4月～ 取組実施後の所定外労働の状況を調査分析
令和 8年 7月～ 取組内容の再検討

目 標 2： 年次有給休暇の取得日数を1人当たり年間3日以上増加させる。

【 目標を達成する為の方策と実施期間 】

令和 5年10月～ 年次有給休暇の取得が進まない変因について調査
令和 6年 1月～ 調査結果の分析
令和 6年 4月～ 取得促進へ向けての実施方法及び内容を検討
令和 6年10月～ 取組の開始
令和 8年 1月～ 実施後の年次有給休暇の取得状況を確認・再検討